

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社テレビ東京

(E04488)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第1四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	19

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	19
【追加情報】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	22
【所在地別セグメント情報】	22
【海外売上高】	23
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社テレビ東京

【英訳名】 TV TOKYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島田昌幸

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号

【電話番号】 03(5470)7777 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 後藤浩士

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号

【電話番号】 03(5470)7777 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 後藤浩士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第42期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第41期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	29,791	26,830	119,759
経常利益	(百万円)	444	1,398	1,418
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	175	1,065	2,032
純資産額	(百万円)	50,875	49,304	47,654
総資産額	(百万円)	74,954	74,970	71,855
1株当たり純資産額	(円)	2,416.87	2,332.64	2,256.19
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	8.50	51.60	98.45
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	66.6	64.2	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	109	318	6,210
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,274	895	3,057
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	432	4,896	2,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,805	13,457	9,770
従業員数	(名)	1,326	1,359	1,360

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期第1四半期連結累計(会計)期間及び第42期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,359 (396)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	708 (198)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社の取引形態は一般的な製造業等における「生産」や「受注」といった概念が存在しないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
放送事業		
地上波放送	17,346	12.9
(タイム)	(11,655)	12.8
(スポット)	(5,691)	13.1
国内番組販売	1,150	0.3
BS放送関連	382	13.7
その他	4,049	13.4
小計	22,928	8.6
ライツ事業		
ソフトライツ	4,203	11.2
イベント	107	75.7
小計	4,310	16.7
売上高合計	27,239	10.0
消去又は全社	408	12.5
合計	26,830	9.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	10,400	34.9	9,628	35.9
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	3,387	11.4	2,931	10.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月～6月）の日本経済は、前年秋の金融危機に端を発する急減速から改善に向かい始めました。輸出や生産に持ち直しの動きが出てきたことから政府は6月の月例経済報告で、主要先進国の中で最も早く「景気底打ち」を宣言しました。ただ先行きについては、雇用情勢の悪化や世界景気の下振れといった景気下押しリスクを注視する姿勢は崩していません。

このような状況で、当社グループの連結売上高は268億3千万円、前年同期比9.9%減、営業利益は13億7百万円、前年同期比208.3%増となりました。また、経常利益は13億9千8百万円、前年同期比214.7%増、四半期純利益は10億6千5百万円、前年同期比506.6%増となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下の通りです。

（放送事業）

放送収入のうちタイム収入は、昨年後半からの世界的不況による各企業の広告費削減の影響を受け、レギュラー・特番ともセールスが伸びず、116億5千5百万円、前年同期比12.8%の減収となりました。スポット収入も不況の影響で自動車・飲料・不動産・生保・損保等、当社のシェアが比較的高い業種が低調だったことで、56億9千1百万円、前年同期比13.1%の減収となりました。タイム・スポットトータルでは173億4千6百万円、前年同期比12.9%の減収となりました。BS収入は、3億8千2百万円、前年同期比13.7%の減収でした。

番組販売収入は、4月改編による「水曜ミステリー9」や「スキバラ」等、ローカル局への売上が好調だった番組の終了が響いたものの、「田舎に泊まろう！」や「日曜ビッグバラエティ」等他番組で売上向上に努めた結果、11億5千万円、前年同期比0.3%増となりました。

一方、費用面では番組制作費の削減や減収に伴う代理店手数料の減少等により220億5千5百万円、前年同期比11.5%の減少となりました。

以上の結果、放送事業の売上高は229億2千8百万円、前年同期比8.6%の減収、営業利益は8億7千2百万円、前年同期比420.5%の増益となりました。

（ライツ事業）

ソフトライツ収入では、一般番組で「モヤモヤさまぁ～ず2」や「ゴッドタン」など若者向けDVDがヒットするとともに、セールス番組の増加により海外番販が堅調だったものの、アニメ事業収入の落ち込みが大きかったため、ソフトライツ収入全体としては42億3百万円、前年同期比11.2%の減収となりました。

イベント収入は、「クリスタルガイザーレディスゴルフ」や「NECカップ 囲碁トーナメント」などが好調でしたが、全体ではイベント数が少なかったことから、1億7百万円、前年同期比75.7%の減収となりました。

以上の結果、ライツ事業の売上高は43億1千万円、前年同期比16.7%の減収となりましたが、映画事業などの収支が改善したため、営業利益は4億7千3百万円、前年同期比60.2%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産は447億2千3百万円、前連結会計年度に比して26億4千万円の増となっております。

これは主に、現金及び預金が36億8千7百万円の増となったことによるものです。

（固定資産）

固定資産は302億4千7百万円、前連結会計年度に比して4億7千4百万円の増となっております。

す。

これは主に、株価の上昇等により投資有価証券が7億1千5百万円の増となったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は163億1千2百万円、前連結会計年度に比して34億9千2百万円の減となっております。

これは主に、支払手形及び買掛金が5億2千3百万円の減となったこと及び未払費用が21億7千2百万円の減となったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は93億5千3百万円、前連結会計年度に比して49億5千7百万円の増となっております。

これは主に、長期借入金が50億円の増となったことによるものです。

(純資産)

純資産は493億4百万円、前連結会計年度に比して16億5千万円の増となっております。

これは主に、利益剰余金が8億6千5百万円の増となったこと及びその他有価証券評価差額金が6億9千9百万円の増となったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度同四半期比66億5千2百万円増加の134億5千7百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が13億9千7百万円、減価償却費が5億6千5百万円となったものの、未払費用の減少額が21億7千2百万円となったこと等により、前連結会計年度同四半期比2億9百万円減少の3億1千8百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、地上デジタル化に対応するための有形固定資産の取得による支出が7億6千9百万円あったこと等により、前連結会計年度同四半期比3億7千8百万円増加の8億9千5百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入が50億円あったこと等により、前連結会計年度同四半期比53億2千8百万円増加の48億9千6百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても法令に別段の定めがある場合を除き、一概に否定されるべきものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思によりその適否が判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の当初提示した条件よりも有利な条件を再提示させるために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、放送法や電波法の趣旨、有限希少の電波を預かる放送事業者としての公共的使命と社会的責任、それらを基本とした経営の方針、健全かつ安定的な経営を推進していくための当社グループの有形無形の経営資源、当社を支えてくださる外部関係者との信頼関係等を十分に理解し、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に維持し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21(2009)年3月期からの3ヵ年の中期経営計画で対象期間をデジタル時代に「最良にして最強のキー局」を目指すための基礎固めの時期と位置づけ、「挑戦」と「改革」を全社目標のキーワードに据えております。

「挑戦」のキーワードでは「ヒット番組の開発」、「マルチコースの推進」、「新規事業の立ち上げ」、「包括的な海外戦略の構築」、「ブランド戦略の推進」等の重要施策を通じて、目標指標である「売上高営業利益率 = 5 %」の足場を固めてまいります。

「改革」のキーワードでは「コストコントロールの強化」、「グループ戦略の強化」、「ナンバーワン分野の開拓と育成」、「チャレンジする風土づくり」、「CSR（企業の社会的責任）活動の推進」等の重要施策を通じて、デジタル時代の成長の土台を築いてまいります。

加えて、メディア企業グループとしての特色を生かした社会貢献活動、内部統制やコンプライアンスの強化・徹底、危機管理システムの確立などを進め、報道機関として、上場企業として社会的責任を果たすことを強く意識してまいります。

こうした施策により、中長期的な経営目標のひとつである「売上高営業利益率 = 5 %」を目指し、収益基盤の基礎固めを進めます。しかし、景気の先行きが不透明であることから従来の中期計数目標については保守的に修正いたしました。具体的には、平成23(2011)年3月期の連結売上高は1,082億円、営業利益は15億4千万円、営業利益率は1.4%、単体売上高は952億円、営業利益は5億4千万円、営業利益率は0.6%を見込んでおります。

なお、上記計数目標はあくまで現況の広告市況を踏まえて見積もったものであり、今後経営環境に変化の兆しが出た場合には、随時修正して行く所存であります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月22日開催の当社第39回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために、必要な情報や時間を確保することや、株主の皆様が当社取締役会の事業計画や代替案等を提示し、買付者と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けにかかる株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合を適用対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、独立性の高い社外役員、有識者から構成される企業価値評価委員会に提出され、その評価、検討を経るものとします。企業価値評価委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

企業価値評価委員会は、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等において、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。かかる新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者の他、非居住者や外国人等による権利行使が原則として認められないという行使条件、及び当社が非適格者以外の者から、原則として当社株式1株と引換えに（但し、外国人等が保有する本新株予約権については、電波法に定める欠格事由に該当しない範囲で、当社株式及び/又は金銭と引換えに）本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値評価委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第39期事業年度にかかる定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までといたします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は取締役会において本プランを廃止する等の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続を行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得を行

った場合には、株式の希釈化は原則として生じません（但し、外国人等に該当する株主の皆様に対し本新株予約権の取得と引換えに金銭の交付がなされた場合には、原則として当該株主の皆様の有する経済的価値の希釈化は生じませんが、かかる金銭の交付がなされる限りで当該株主の皆様の議決権比率につき希釈化が生じる可能性があります。）。

3. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2.(1)の取組み）について

上記2.(1)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記2.(2)の取組み）について

本プランは、上記2.(2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外役員、有識者によって構成される企業価値評価委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は18百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,580,000
計	82,580,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,645,000	20,645,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	20,645,000	20,645,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日		20,645		8,910		8,684

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,642,900	206,429	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	20,645,000		
総株主の議決権		206,429	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テレビ東京 (自己保有株式)	東京都港区虎ノ門4-3-12	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	3,930	3,470	3,020
最低(円)	3,250	2,885	2,680

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,467	9,780
受取手形及び売掛金	18,221	19,580
制作勘定	11,442	11,038
商品	68	51
貯蔵品	13	12
その他	1,539	1,665
貸倒引当金	30	46
流動資産合計	44,723	42,082
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,727	7,841
その他(純額)	8,319	8,458
有形固定資産合計	¹ 16,047	¹ 16,300
無形固定資産		
投資その他の資産	1,171	1,201
投資有価証券	8,636	7,921
その他	4,446	4,362
貸倒引当金	54	12
投資その他の資産合計	13,028	12,270
固定資産合計	30,247	29,773
資産合計	74,970	71,855
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,152	3,676
短期借入金	2,600	2,600
未払費用	7,689	9,861
賞与引当金	173	-
未払法人税等	139	497
役員賞与引当金	-	41
その他	2,556	3,128
流動負債合計	16,312	19,805
固定負債		
長期借入金	5,000	-
退職給付引当金	3,481	3,455
役員退職慰労引当金	453	612
その他	418	327
固定負債合計	9,353	4,395
負債合計	25,665	24,200

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,910	8,910
資本剰余金	8,684	8,684
利益剰余金	30,675	29,809
自己株式	1	1
株主資本合計	48,268	47,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	781
為替換算調整勘定	30	43
評価・換算差額等合計	112	824
少数株主持分	1,148	1,076
純資産合計	49,304	47,654
負債純資産合計	74,970	71,855

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	29,791	26,830
売上原価	21,989	18,883
売上総利益	7,802	7,946
販売費及び一般管理費		
人件費	1,697	1,486
賞与引当金繰入額	-	100
退職給付費用	79	85
役員退職慰労引当金繰入額	45	36
代理店手数料	3,867	3,309
貸倒引当金繰入額	-	25
賃借料	302	351
減価償却費	121	101
その他	1,265	1,142
販売費及び一般管理費合計	7,378	6,639
営業利益	424	1,307
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	64	50
受取賃貸料	18	20
その他	17	52
営業外収益合計	104	125
営業外費用		
支払利息	13	15
為替差損	51	-
持分法による投資損失	18	16
その他	1	1
営業外費用合計	84	34
経常利益	444	1,398
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
役員賞与引当金戻入額	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	4	1
投資有価証券評価損	0	-
ゴルフ会員権評価損	9	-
特別損失合計	14	1
税金等調整前四半期純利益	437	1,397
法人税、住民税及び事業税	230	114
法人税等調整額	14	128
法人税等合計	215	243
少数株主利益	46	88
四半期純利益	175	1,065

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	437	1,397
減価償却費	623	565
のれん償却額	-	13
役員賞与引当金の増減額(は減少)	61	41
賞与引当金の増減額(は減少)	-	173
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	164	158
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	25
受取利息及び受取配当金	69	52
支払利息	13	15
固定資産除却損	4	1
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
持分法による投資損益(は益)	18	16
売上債権の増減額(は増加)	1,722	1,358
たな卸資産の増減額(は増加)	63	421
仕入債務の増減額(は減少)	1,231	523
未払費用の増減額(は減少)	876	2,172
前受金の増減額(は減少)	550	171
その他	242	44
小計	83	96
利息及び配当金の受取額	73	60
利息の支払額	13	15
法人税等の支払額	252	459
営業活動によるキャッシュ・フロー	109	318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,157	769
無形固定資産の取得による支出	30	14
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	0
関係会社株式の取得による支出	-	71
貸付けによる支出	12	2
貸付金の回収による収入	24	10
その他	98	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,274	895

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
キャッシュ・マネジメント・システムによる預り 金の増減額(は減少)	9	119
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	102	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	309	206
少数株主への配当金の支払額	11	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	432	4,896
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,821	3,687
現金及び現金同等物の期首残高	8,627	9,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,805	13,457

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

持分法の適用に関する事項の変更

当第1四半期連結会計期間から、新たに設立した関連会社である㈱チェンジフィールドを持分法適用の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間よりD I S㈱は、テレビ東京ブロードバンド㈱が当第1四半期連結会計期間に株式を売却しテレビ東京ブロードバンド㈱の関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(賞与引当金)

従業員賞与について、従来、財務諸表の作成時において従業員への賞与支給額が確定しており、当該支給額が支給対象期間に対応して算定されていたため「未払費用」として計上してはいたしましたが、当第1四半期連結会計期間における従業員の賞与制度の変更に伴い、財務諸表作成時において従業員への賞与支給額が確定しないこととなったため、当第1四半期連結会計期間より支給見込額の当第1四半期連結累計期間の負担額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、前連結会計年度末において、未払費用として計上されていた未払従業員賞与の金額は1,004百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 24,318百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 23,847百万円
2 偶発債務 (株)放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が536百万円あります。	2 偶発債務 (株)放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が583百万円あります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在)
現金及び預金 6,825百万円	現金及び預金 13,467百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 20百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 10百万円
現金及び現金同等物 6,805百万円	現金及び現金同等物 13,457百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,645,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	411

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	206	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい

変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載の対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	放送事業 (百万円)	ライセンス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,693	5,098	29,791		29,791
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	386	80	466	(466)	
計	25,080	5,178	30,258	(466)	29,791
営業利益	167	295	463	(39)	424

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 放送事業.....テレビ広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、BS放送関連、番組の制作・技術等

(2) ライセンス事業.....放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業、音楽著作物の管理等

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	放送事業 (百万円)	ライセンス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,600	4,229	26,830		26,830
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	327	81	408	(408)	
計	22,928	4,310	27,239	(408)	26,830
営業利益	872	473	1,345	(38)	1,307

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 放送事業.....テレビ広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、BS放送関連、番組の制作・技術等

(2) ライセンス事業.....放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業、音楽著作物の管理等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を越えているため、記載を省略してあります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を越えているため、記載を省略してあります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
2,332円64銭	2,256円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,304	47,654
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,148	1,076
(うち少数株主持分)	(1,148)	(1,076)
普通株式に係る純資産額(百万円)	48,156	46,578
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の期末普通株式の数(千株)	20,644	20,644

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 8円50銭	1株当たり四半期純利益 51円60銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	175	1,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	175	1,065
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,644	20,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社テレビ東京
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 卓 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ東京及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月5日

株式会社テレビ東京
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 卓 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ東京及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。